

3 武蔵野市が目指す学校教育

第四期武蔵野市学校教育計画では、教育理念「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」を実現するために、次の3つの方針を掲げています。

方針Ⅰ 学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる

- (1)家庭・地域と連携した教育活動の充実
- (2)関係機関・専門家との連携の充実
- (3)質の高い教育活動を支える環境の整備

説明動画



方針Ⅲ 多様性を生かし、社会を形成する力を培う

- (6)子どもによる主体的な教育活動の推進

自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む

方針Ⅱ 自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む

- (4)全ての子どものよさや可能性の伸長
- (5)生涯に渡る自立した学び手の育成

4 武蔵野市の特色ある教育活動

本市の小中学校では、「自立」「協働」「社会参画」を柱とした武蔵野市民科を進めています。「武蔵野市民科」は、自ら学校・地域・社会などから課題を見付け、解決に向けて取り組む学習です。

「武蔵野市改造計画 ズバリ市長に提言(第五中)」などに代表されるこうした学びは、生徒同士が多様な視点での対話や意見交換を行うことで、より教育効果が高まることが期待できます。



5 中学生へのインタビュー



回答者
計63名

学校での楽しみ、学校に求める設備について聞きました(6月実施)

インタビュー場所@武蔵野プレイス・中央図書館・吉祥寺図書館



学校での楽しみは?

友達とのおしゃべり、息抜き(校舎内)

体育祭、文化祭、修学旅行等の行事

部活動



学校に求める設備は?

体育館(広さ、冷暖房)

教室以外で話し合い
ができるスペース

自席以外で自習ができるスペース

図書館

発行:令和7年10月
武蔵野市教育委員会 教育企画課 学校改築係
TEL:0422-60-1972
FAX:0422-51-9264
MAIL:SEC-KYOUIKU@city.musashino.lg.jp

《武蔵野市教育委員会リーフレット》 みんなで考えよう! 武蔵野市の未来の学校づくり vol.4

1 学校建て替え計画審議(速報)

審議会は13名(校長、PTA、地域住民、学識経験者、市職員)で構成

9月18日開催
第2回審議会 News



9月18日開催の第二期学校施設整備基本計画策定審議会(第2回)では、主に以下の2点(①適正規模、②校舎のあり方)が議論されました。

①小中学校の適正規模(1校あたりの学級数)

武蔵野市は、学校施設整備基本方針(H27)で小中学校の適正規模を定めていますが、現規定(7学級以上)では、学級数が少ないとによる以下の課題が想定されるため、教育的な視点から国と同様の基準に見直す方向で進んでいます。

ご存じでしたか?

【現 行】7学級以上

<小学校>1学年1学級以上

<中学校>1学年2学級以上

【改正案】12~18学級

<小学校>1学年2~3学級

<中学校>1学年4~6学級

【学級数が少ないとによる課題】

- ・生徒同士、生徒と教員との人間関係に配慮したクラス編制、教育活動がしにくい
- ・クラス同士、生徒同士、教員同士が切磋琢磨する教育活動がしにくい
- ・教員一人あたりの担当業務が多い。各教科の研修体制、教員欠員の場合の指導体制が作りにくいなど

②未来を見据えた校舎のあり方

【審議会で出た主な意見】

- ・図書館・多目的スペースが校舎の中心にあり、生徒が本に親しみ、対話や交流もしやすい学校
- ・安全面を確保しつつ、PTAや地域団体と連携できるスペースのある学校
- ・職員室内にカフェスペースがあるなど、教職員が意思疎通しやすく、働きやすい学校など

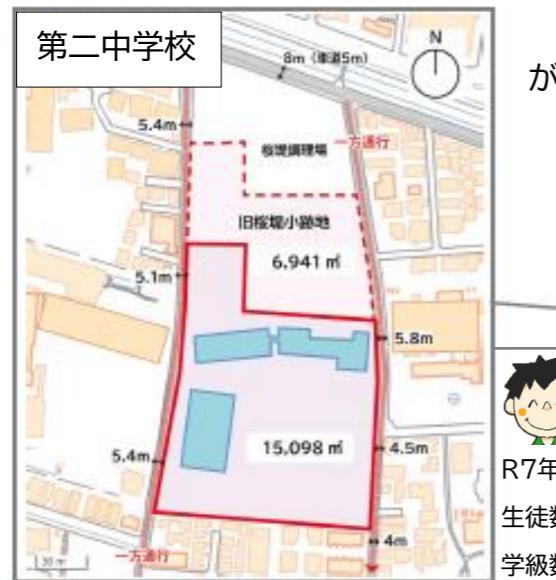
→ 第3回審議会(11月6日(木)17時~)で
引き続き審議していきます。

第3回審議会
オンライン傍聴
申込はコチラ→



子どもたちが通いたくなる教育環境を考えています

2 各中学校の敷地について



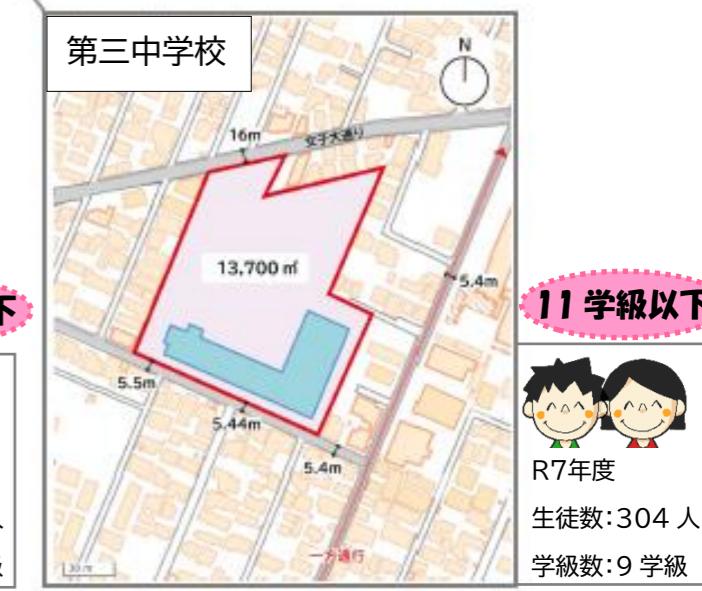
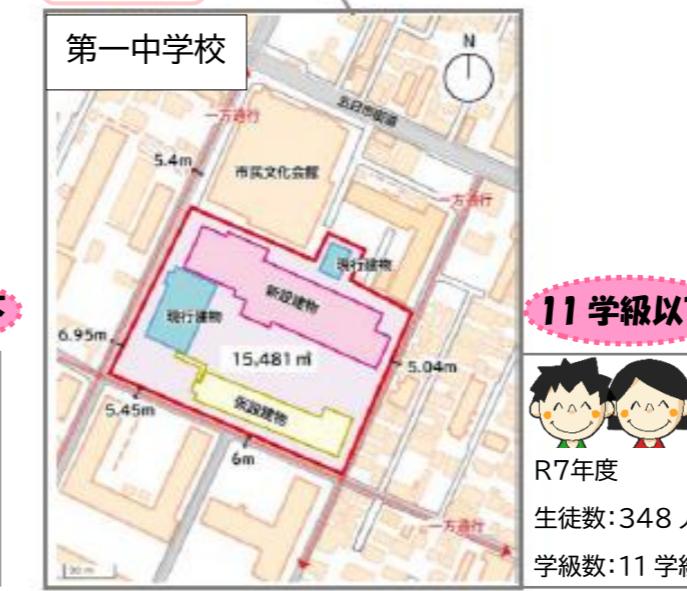
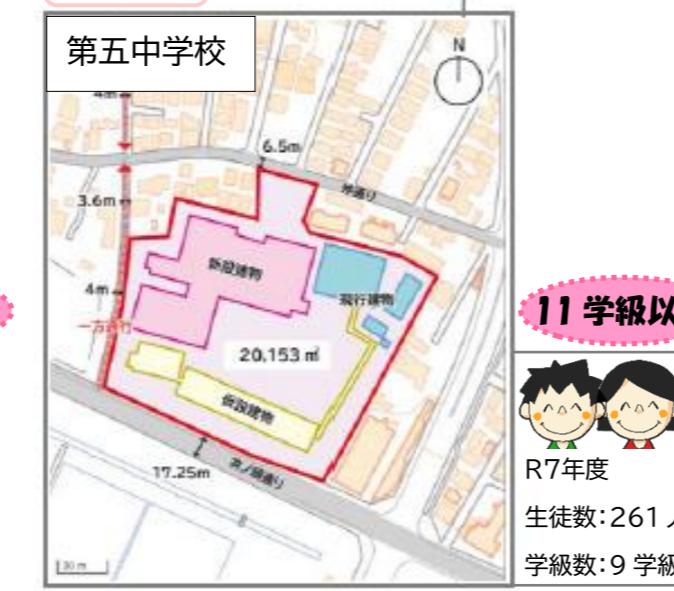
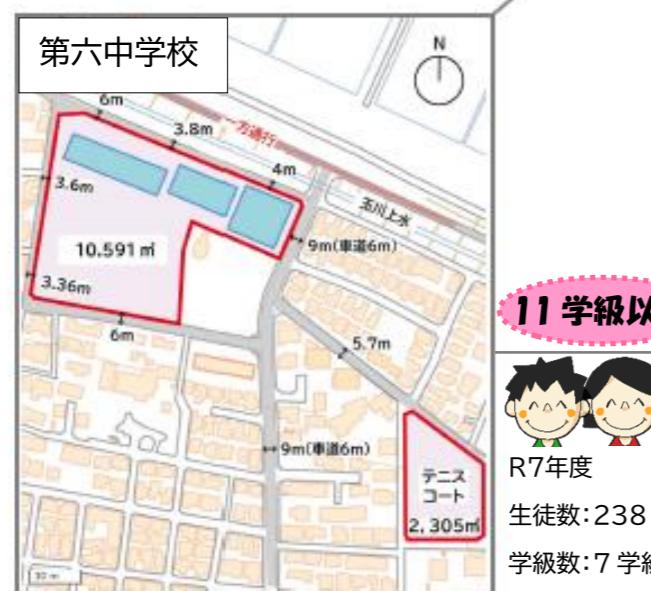
中学校6校の敷地条件(敷地面積・建ぺい率・容積率など)はそれぞれ異なっており、建てられる建物の床面積や高さには差があります。

敷地が狭い中学校では、建て替えの際に仮設校舎を建てると校庭がさらに狭くなり、子どもたちの活動がせばまる可能性があります。

11学級(1学年3学級)
以下の中学校もあり



R7年度
生徒数: 442 人
学級数: 12 学級



R7年度
生徒数: 304 人
学級数: 9 学級